

市民健康ロビー展示パネル使用許可申請書

受付番号	受付第	号
------	-----	---

大府市長 殿

申請日		年	月	日
申請者	住所			
	団体名			
	氏名又は代表者名	電話 ()	-	

次のとおり使用したいので申請します。

使用日時	<input type="checkbox"/> 準備 <input type="checkbox"/> 使用	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 年 月 日 () 時 分 ~ 年 月 日 () 時 分
使用責任者	住所氏名	電話 () -
使用目的及び内容		
条件	1 大府市庁舎管理規則を厳守します。 2 その他管理責任者の指示に従います。	

決裁	課長	補佐	係長	係

展示場所の概要

床面積 30㎡ (655㎡) 間仕切りパネル 縦2.75m×横2.1m×5枚
 床 大理石 天井高 2.9m 照明 白熱灯

申込の受付

- ・ 利用対象者は、芸術文化に関する個人展若しくはこれに準ずるグループ又は団体展の利用者です。
- ・ 展示できる作品は、絵画、書、写真等で、備付けのパネルに展示が可能なものです。(特定の宗教又は政治団体を宣伝し、支持し、又はこれらに反対するもの、営利又は商業宣伝の意図があると認められたもの及び公共の秩序又は善良な風俗に反するものは展示できません。)
- ・ 受付時間は、開庁日の午前9時から午後5時(水曜日は午後7時)です。受付場所は、総務課管財係(市役所3階)です。
- ・ 使用の申込の受付は、使用期間初日の3か月前の月の最初の開庁日から7日前までです。
- ・ 使用の期間は、火曜日から翌週の月曜日までの1週間を単位とし、2週間を限度とします。
- ・ 受付には、この申請書に必要事項を記入し提出してください。
- ・ 使用を許可したときは、許可書をお渡しします。
- ・ 使用料は、無料です。

展示できる期間

- ・ 市が行政展示を行っていない期間
- ・ 年末年始(12月28日から翌年1月4日まで)及び庁舎を閉鎖した日以外の日

市民健康ロビー展示パネル使用許可書

許可番号	許可第	号
------	-----	---

許	可	日	年	月	日
申 請 者	住 所				
	団 体 名				
	氏 名 又 は 代 表 者 名		電 話 ()	-	

使用日時	<input type="checkbox"/> 準備 <input type="checkbox"/> 使用	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 年 月 日 () 時 分 ~ 年 月 日 () 時 分
使用責任者		
使用目的 及び内容		
条 件	1 大府市庁舎管理規則を厳守してください。 2 その他管理責任者の指示に従ってください。	

上記のとおり使用を許可します。

展示期間中のご注意

- ・ 使用期間中は、必要に応じ展示責任者を置き、作品の管理をしてください。また、利用にあたって設備、備品などが万一破損、滅失等をした場合は弁償していただきます。
- ・ 不測の事故などによる作品の紛失、破損に関して、市は一切の責任を負いませんので、御了承ください。
- ・ 観覧者から入場料、参加料等いかなる名称でも料金等の徴収はできません。
- ・ 展示する作品の販売又は販売の予約行為、販売価格の表示はできません。
- ・ 展示場所において展示と関係ない行為をしないで下さい。
- ・ 展示場所での喫煙、飲食はご遠慮ください。
- ・ 展示場所での水、電気、火器の使用はできません。
- ・ 展示作品の案内時間は、市庁舎の開庁時間内となります。
平日(第2・第4月曜日を除く)・土日祝日は午前8時30分~午後9時30分、第2・第4月曜日は午前8時30分~午後6時30分、ただし、年末年始及び庁舎管理責任者が特別に定めた日は、閉庁とします。
- ・ 市役所の業務及び来庁者に迷惑になる行為は禁止します。
- ・ 展示場所での空調については、使用者による操作はできませんので御了承ください。

作品の搬入等

- ・ 作品の搬入・展示は、平日の午前9時から午後5時(水曜日は午後7時)までの間に行ってください。
- ・ 梱包資材等は、保管場所がありませんので、各自持ち帰ってください。
- ・ 展示用の消耗品(Sかん、フック、チェーン)はお貸しします。
- ・ パネルには画鋸は使用しないでください。
- ・ 市民健康ロビー内の備品を移動させる場合は、庁舎管理責任者の承認を受けてください。また移動させた備品は、必ず元の位置に戻してください。
- ・ 展示作業に関しては総務課の職員の指示に従ってください。

搬出について

- ・ 作品の搬出は、平日の午前9時から午後5時までの間に行ってください。
- ・ 作品の搬出後、総務課職員の点検を受けてください。